
令和6年 第8回 球磨村議会定例会会議録(第9日)

令和6年9月17日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第4号)

令和6年9月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 令和5年度球磨村一般会計決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和5年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第43号 球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第44号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第8 議案第45号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第9 議案第46号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第47号 令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第48号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 日程第12 同意第4号 球磨村教育委員会委員の選任同意について
- 日程第13 議員派遣について
- 日程第14 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和5年度球磨村一般会計決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和5年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第43号 球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第44号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第8 議案第45号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第9 議案第46号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について

- 日程第10 議案第47号 令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
日程第11 議案第48号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
日程第12 同意第4号 球磨村教育委員会委員の選任同意について
日程第13 議員派遣について
日程第14 閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 犬童 和成
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薮 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	大岩 正明君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	高永 幸夫君	農業委員会事務局長	木屋 正行君
建設課長	毎床 公司君	会計管理者	松舟 祐二君
教育課長	毎床 貴哉君		

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 認定第1号 令和5年度球磨村一般会計決算の認定について

日程第2. 認定第2号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について

日程第3. 認定第3号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第4. 認定第4号 令和5年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について

日程第5. 認定第5号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について

○議長（舟戸 治生君） 日程第1、認定第1号令和5年度球磨村一般会計決算の認定についてから日程第5、認定第5号令和5年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定については、令和5年度の一般会計及び特別会計の決算認定についての議案ですので、一括して議題とします。

本案件について、9月7日に決算審査特別委員会に審査を付託いたしました。その審査結果の報告書が提出されております。

委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、東純一委員長。

○決算審査特別委員会委員長（東 純一君） ただいま議題となっております決算審査特別委員会に付託されました議案の審査につきまして、その経過及び結果を報告申し上げます。

本委員会は、去る9月7日本会議終了後、議員控室において開会し、正副委員長の互選を行いました。9月10日と9月11日に委員会を開き、村当局関係者の出席を求め、決算議案の審査に当たりました。

認定第1号令和5年度球磨村一般会計決算の認定、認定第2号令和5年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定、認定第3号令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定、認定第4号令和5年度球磨村介護保険特別会計決算の認定、認定第5号令和5年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定は、各議案とも慎重審査の結果、予算の執行について適正であると認めましたので、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、決算審査を踏まえ、今後実施する事業の成果につながるよう予算編成に反映され、適正な予算の確保と執行について、議会としての意見を報告します。

まず、歳入について。

1、健全な財政運営を図るためには、自主財源の確保が重要であり、ふるさと納税など貴重な財源については増額につながる取組を行うこと。

2、税、使用料などの徴収については、職員の徴収努力により未収金も減少しているところであるが、今後も公平公正な観点から確実な徴収を実施し、納付意欲が低下しないよう努めること。

3、資金の基金の状況については、令和5年度においては7億8,000万円の積み増しが行われているが、今後、復興に係る事業も計画されていることから、長期的な財政計画の下で適正

な運用に努めること。

次に、歳出について。

1、一般会計では、令和5年度においても復旧・復興に関連する予算が増加しているが、補助金の支出については、事業の使途・内容等の現状を把握し、どのような効果があったのかを検証した上で事業の推進に努めること。

2、予算を効率的・効果的に執行するため、執行状況の確認に留意し、財源の有効活用と適正な事業執行に努めること。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険等特別会計においては、健康増進事業に尽力されている。今後も財政状況との関連を含め、各特別会計事業が連携・連動し、高齢者の生きがいがづくりや健康教室、介護予防事業により、健康寿命が延べるようなさらなる事業の推進を図ること。併せて一般会計と同様、事業の効果を検証し、適正な予算執行に努めること。

簡易水道特別会計では、公営事業として独立採算制が原則であるが、料金については村内の簡易水道・地区簡易水道・給水施設それぞれの利用者のことも考慮して検討し、持続的な簡易水道事業に努めること。

最後に、今後、本格的な復興が進む中で、一つひとつの事業を再度見直し、適正な予算の執行をお願いします。

災害公営住宅や宅地分譲により生活再建をされた方がいる一方で、依然として仮設住宅等で生活されている被災者の方もおられることから、早急に生活再建への安心が図られるよう親切丁寧な情報の提供と対応をお願いします。

職員におかれましても、通常業務に加え復旧・復興に関連する業務が増え、大変であることは承知していますが、一つひとつの事業の効果が目的につながっているか検証を行い、庁内での連携を図り取り組まれるようお願いします。

今回の決算審査特別委員会は、成果報告書に基づき、どのような成果があったかを基本に審査しました。その中で、別紙に示しています指摘事項については、各課において、検討で終わることなく、改善につながるような対応をお願いします。

結びに、健康があって復旧・復興が成し得ると思います。村民の健康維持と併せて職員各位の健康の維持にも努めてください。球磨村の早期復旧と創造的復興のため尽力いただくことをお願いし、委員長報告といたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま決算審査特別委員会委員長からの報告が終わりました。

次に、議案ごとに、順次討論、採決を行うわけですが、お諮りします。既に決算審査特別委員会において、議案ごとに討論を行っておりますので、討論を省略し、直ちに議案ごとの採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第1、認定第1号令和5年度球磨村一般会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第2、認定第2号令和5年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第3、認定第3号令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第4、認定第4号令和5年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第5、認定第5号令和5年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、村長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、決算審査をいただいたことにつきまして、一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

決算審査特別委員会の皆様方におかれましては、長時間にわたり、令和5年度各会計の決算審

査につきまして慎重なご審議に基づく的確なご指摘並びにご意見を頂き、誠にありがとうございますとさせていただきます。

ご協議の結果、各会計決算につきまして認定すべきものをご決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本村の財政環境につきましては、令和2年7月豪雨災害の発生以来、人口減少並びに少子高齢化が急速に進む現状を鑑みますと、今後厳しさを増すことも予想されます。そのような中で、被災された皆様から球磨村に帰りたい、球磨村に住みたいと要望を頂いているところでございます。

皆様の期待に応えるため、これからも災害に強い安全安心な村づくりの実現と、子育て支援や福祉の充実を図り、人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた球磨村の活性化につなげてまいります。

令和6年における安全な居住環境の整備としましては、塚の丸団地2期分の造成や、村有住宅の整備等を進めてまいります。

また、防災・減災への取組としまして、宅地のかさ上げや引き堤、渡地区遊水地事業の着工、避難施設や避難路の整備等を国や県と連携して取り組むほか、流出した球磨川橋梁の復旧を促進してまいります。

また、住民の防災や避難に対する意識の啓発としまして、防災ブロック会議や、全村民が避難について考える日、防災学習を毎年実施しているほか、村内各地区での出前講座や語り部事業の継続的な実施等、災害の経験を風化させない取組も行ってまいります。

子育て支援としましては、令和6年4月に9か年一貫の義務教育学校として球磨清流学園が開校しており、球磨村ふるさと学により、球磨村への理解を深め、郷土愛を高める取組を行っております。今後も教育環境の充実等の施策をさらに推進してまいります。

このほか高校生までの医療費の無料化や学校給食費の助成等、安心して子育てするための支援策を継続し、球磨村の人口減少の抑制につなげてまいります。

福祉事業では、今年1月の特別養護老人ホーム千寿園事業再開や、7月のやまびこ号運行再開等、高齢者福祉につながる施策を引き続き行ってまいります。

村では、予算の効率的な活用のためにも、住民の皆様からのニーズを把握し、事業内容の精査と検討、必要に応じて改善や見直しを行うとともに、今回の特別委員会で皆様から頂きましたご意見・ご要望を真摯に受け止めて、今後の村政に反映させてまいりたいと考えております。

また、予算の適正かつ効果的な執行を行い、住民の皆様からのご期待と負託に全力をもってお応えし、復旧・復興への歩みを止めることなく、村政の発展に一層努めてまいります。

結びに、今後も決算特別委員会の皆様方のご指導・ご便達を頂けますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

日程第6 議案第43号 球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議案第43号球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

ご審議を願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。先日の提案理由の中に、国民健康保険条例第12条ということでの罰則規定を設けてございますけれども、その上位法でございます国民健康保険法の改正も、この行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正ということで、上位法律でございます国民健康保険法も改正をされているわけでございますが。

提案理由にありましたように、12月2日に被保険者証が廃止をされるということでの提案でございますが、これが延長になった場合、この被保険者の廃止が延長になった場合とかということについて、現在の法律はそのまま、この条例改正はそのまま生きてくるというか、影響がないのかどうかをお尋ねをしたいと思いますが、つまり、今回、条例改正をして影響がないのか。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 今の質問にお答えをいたします。

テレビ報道で、今年の12月2日にこの制度が改正されるということで——制度が改正といいますか、マイナ保険証に移行するという決まっていますけれども、それが延期を求められている報道等もございますけれども、まだうちのほうには実際の延期とか、そういう話は来ておりませんけれども。

まず、12月2日にはマイナ保険証に移行するということですので、まず、これに条例のほうを改正しておいて、その後延期になれば、またその時点でそれが適用されるということになるんですけれども、まだ影響はないと今のところ判断をしておるところです。

ただ、延期する内容について、実際に具体的に出てきましたらまた影響するところがあるかもしれないので、そのときにはその都度対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。

今、12月に保険証とマイナンバーカードを一本化するという方向で進んでおるので、今回の条例改正、あるいは先ほど言いましたように、上位のほうでございます国民健康保険法もそれに改正をされているわけでございますけれども、やはり、一番は住民の方といいますか、国民健康保険にかかっておられる方に混乱がないようにということがやっぱり一番でございますので。

ぜひ、そこの法整備や条例の改正等々については、それは的確にやっていかれるんだろうと思いますけれども、しっかりとそこは国民健康保険加入者に対してやっぱり混乱を生じないように、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第43号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第44号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、議案第44号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題とします。

ご審議を願います。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第44号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり決定されました。

日程第8. 議案第45号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第8、議案第45号令和6年度球磨村一般会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 予算書は14ページ、児童福祉総務費、放課後児童健全育成事業補助金とありますけれども、806万5千円。これは6月の一般質問いたしました学童保育園の支援の件なのか、その内容をお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 今おっしゃいました806万5千円につきましては、まず一つが放課後児童健全育成事業補助金ということで、今回、設置基準に合う人材確保をされまして、こがね保育園が学童保育に取り組みれるということでしたので、その補助金が、さっきおっしゃいました学童保育の736万5千円ということになります。

その806万5千円のうち、もう一つが、保育所における業務のICT化等を推進することにより、保育士等の業務負担の軽減を図り保育士等が働きやすい環境を整備するというので、今回、渡保育園におきまして業務のICT化を行うためのシステム導入を行うということで、その事業に対して70万円の予算を組ませていただいたところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） この学童保育の支援については、4月に遡って適用されますか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 放課後児童健全育成事業開始届というものが、こがね保育園から7月1日付で開始年月日もそれ出されていますので、7月からの適用とさせていただくことにしております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ありがとうございます。

次に、同じく14ページの農業委員会費の備品購入費58万7千円の内容をお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） ただいまの田代議員のご質問に対してお答え申し上げます。

農業委員会では現在、農業者の方から、どうしても農地を継続して管理することが難しいということで、2か所を農業委員会が借りて、耕作放棄地の対象事業ということで今現在、活動を行っておりますけれども。

今までは、県の助成を頂きまして花を植えたりした経緯がございまして、昨年も同じように2か所について実施をしたところでございますけれども、どうしても、鳥獣害、鹿等が侵入して、せっかく植えた花とか何かどうしても被害に遭ってしまうということで、今回、電柵を周囲にちょっと張らせていただきたいということで、2か所にその電柵を設置するための費用として、今回計上させていただいたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 電気柵ですか、どこにされますか。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 実際今借りている場所につきましては、ふれあい球里橋ですね。社協の前の県道沿いの畑1か所と、あとは石水ドライブインの前ですね。村道内布線に入ってすぐの農地でございますけれども、ここは道路沿いということで、いろいろその被害とか何かがあつてしまうと、どうしても景観上にいろいろ問題があるといえますか、ちょっと影響をしますので、今回設置をしたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 2か所で58万、高すぎますよ。見積りはどこに取られましたか。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） J Aのほうに依頼をしまして、見積書を頂いたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） これは高すぎますよ。10万円ぐらいですよ、一つの見積り取り直してください。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 中身についてもう一回精査をしまして、ちょっと後、相手先のほうに交渉して、値段をできるだけ下げるように今後お願いしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番。

○議員（10番 田代 利一君） いやいや、担当職員が、こんな金額を知っていないって、できませんよ。完全に高すぎますよ。見積り取り直してください。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 一応、また再度見積りを取り直して、できるだけ金額が抑えられるように今後したいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よろしく申し上げます。

もう1点お聞きしたいと思います。すみません。同じく14ページ、林業振興費、特産処理加工施設設計委託料、この前、決算特別委員会でも話されましたけれども、いろいろ説明がありましたが、建屋の面積など具体的に分かればちょっと教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 今現在、旧寄宿舍で、ジビエの里活用協議会、活動しておりますが、既存のその面積が58平米ぐらいでございます。今回新設ということで、約倍の100平

米を今計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） いいことだと思いますけど、メリット、あれば教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） メリットといたしましては、まず、猟友会といたしましては、これまで受け入れてもらえなかった鹿を今後受けることによって、捕獲意欲の向上につながるというふうに考えております。

そして、実際、野菜等を作る農家につきましても農作物の被害も減るということ、それから、村といたしましても、ふるさと納税あたりで鹿肉等を今提供しておりますが、今後、新たな特産品開発ということで、そちらもペットフードあたりを開発して、ふるさと納税に充てられないかということで、この三者に対してこのようなメリットがあるというふうに考えております。

そしてもう一つなんですけど、これまで駆除した鹿の大半は山林に埋設をしておりました。しかしながら、その埋設した鹿をやっぱり猪が食べたりして、猪の個体が増えて、その負の連鎖が続いておりましたので、そういったところも一部解消できるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 販路拡大につなげていただければと思います。終わります。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。13ページでお尋ねをいたします。

提案理由の中に、国の地域活性化起業人制度を利用して、三大都市圏企業から職員を、ノウハウを生かして、観光事業の活性化を進めますということでございますけども、この140万、どこにどういう形、負担金補助でございますので、その内容を教えていただければ。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） こちらにつきましては、三大都市圏に所在する企業と、地方圏の地方自治体が協定書に基づき社員を地方自治体に一定期間、6か月から3年派遣し、地方自治体に取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を生かしながら、即戦力人材として業務に従事することで地域活性化を図る取組となっております。

今回、復興推進課では、観光機関産業へ成長させるために、具体的に行動を起こしていくための指針となる球磨村観光振興計画を現在策定をしております。

地域活性化起業人には、この計画を実効性のあるものとするため、民間のノウハウを活用し、

計画の推進及び事業化、コンテンツ構造・構成、人材派遣・育成、観光・組織の育成、活性化へ向けた取組を進めるための人材派遣というところで、今回、補正予算を計上しております。1月からの一応採用を見込んで補正予算としております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 大変詳しくご説明いただきましたけども、私は、この140万をどこに負担としてあげて、今おっしゃるように、その負担をしたところが、今、目的を持ってとかいうことでありましようから、なってくるんだらうと思いますが、どこにこの負担金を補助するんですかということでお尋ねをしておりますが。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） これは企業になりますけれども、観光業界、旅行会社関係、そういったノウハウを持った企業と協定書を結び、その人材派遣に係る費用を補助する、負担するということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） じゃあ、すいません。私の思いは、その三大都市圏にする企業から職員を受け入れるために、どっかそういうのをちゃんと球磨村と、そういう大企業とをマッチングして、そういう人材を、ここには観光事業をしたいからということで、ここにマッチングするようなものがあるんだらうと思ったんですね、そこに負担金として140万をおあげをするんじゃないかなと思ったんですが、それとは違うんですね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 海外あたりにもそういうインバウンドの引込みだったり、そういう引込み、脈を持つ企業がありますので、この事業については事例がありますので、そういった業者を見つけて一応計画したいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、まだどこに決まっていらないけどもということですか。その企業にという、ちょっと、何か海外のどこか何かは関係ないですよ。私、この事業をするために活性化負担金というのを、どこに負担するのかということをお伺いをしとるが、企業ですか、どこの。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 負担するのは球磨村と協定を結んだ企業になります。国の事業です。これは、財源は特別交付税の方で措置されることになっておりますので、国の事業で、それに則って事業を行うことになっております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。球磨村と、こういうところを考えている企業に、ぜひお願いをしますということで、そこに負担をするということでございますね。

ということであれば、それがただ負担金を負担するだけじゃなくて、ぜひ、その大企業界の職員さん、いろんな専門的なノウハウを持っておられて、観光事業を推進したいということでございますでしょうから、前に進むように。

ただその企業に負担金をして、派遣はできませんとかということもあり得るでしょう、そういうことにならないように、しっかりとやっぱり計画を立てて、企業さんともしっかりとそこは手を結んで、契約等々もございますでしょうから、しっかりと前に進んでいただければと思いますので、よろしくお願いをしたい。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。14ページ、林業振興費の餌づけ防止対策支援事業補助金30万円ですけど、この件についてお尋ねをしたいと思います。

まず、害獣の住みかとなるおそれのある耕作放棄地とか、棚田の除草作業等の事業に取り組むということなんですが、その実施主体、どういう団体に対してこの助成をされるのか、具体的に説明をよろしくお願いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 14ページの餌づけ防止対策支援事業補助金につきましては、やっぱり、個々の農家では獣害対策、限界がございますので、地域ぐるみで獣害対策を行っていただければ、より効果が上がるんじゃないかなというふうに考えております。今想定しているのは、各班であったりとか、各集落のあたりで一体的に取り組むような方針で考えているところがございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり、地域の住んでおられるところに、身近にそういう有害獣が来ておるといような状況から、この対策をされるということなんですが、地域によっては、こういう災害の発生したところで、なかなか班とか区でというようなところ、申請をされるのに、そういう知識がない区とか班とかもあろうかと思います。

ですから、こういう事業をするということについて、より具体的に地域の方に呼びかけをされるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 本年度におきまして、産業振興課と農業委員会では、昨年度ま

での人・農地プランの継続ということで、新規事業で地域計画を立てる計画をいたしております。

来月以降に集落を回る予定がございますので、特に中山間直接支払制度とか多面的の制度に手を挙げていらっしゃる集落に関しては、こういった形で、こういった補助事業がありますよということでおつなぎをしたいというふうに思いますし、先ほど、集落とか地域という言い方をしましたけども、もうちょっと小さい範囲でもできるように、今、要綱のほうの検討をしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 被害が激しいところとか、住民の方からすれば、そういうような地域の事情が分かっている、要望があらゆるところあると思いますので、そういうところには多分説明をすれば分かると思いますけども、細やかな説明をしていただいて、ぜひ防止に努められるように促進をお願いしたいと思います。

しかし、ちょっと金銭的に30万というのは桁が一つ違うのかなとぐらい私は気持ち的には思うんですが、将来的にこれが効果が発揮された場合には、また地域の要望にも応じて増額をされる、そういうような対策かと思えますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 今回、試験的に実施するものでございます。これまでなかった制度でございまして、今現在想定しているのが6地区、6集落で1地区当たり5万円ということで、今回の予算の内容につきましては、主に消耗品ということで考えております。

例えば、耕作放棄地されている農地、こういったのが餌場、餌づけ場所になってしまっておるところがありますので、そういったところを協働により草払い、それから、例えばバックホーとか必要であれば、バックホーのリースあたりも想定しておりまして、今回は30万ということで試験的に実施をさせていただきたいと。

また、来年度については、いろいろ総合的に検討して、またご提案をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。15ページの道路維持費、用地測量業務委託料ということで、これの目的、場所等が分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 場所については、渡大槻線の今、県の代行で肥後木村組という会社のほうで災害復旧の工事のほうをされておりますが、境目地区から大体1キロぐらい行ったところの場所になります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） これに書いてあります、法面崩壊対策のところの用地測量ということによろしいですかね。——分かりました。

続けてよろしいですかね。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（2番 西林 尚賜君） 道路維持費の中で、全線維持ということで1,700万計上してありますけども、道路の維持管理は委託をされている中で、この1,700万というのは、その他に出てきたお金ということで、いろんな道路が、補修が必要だ、清掃が必要だということのこの費用になるのかということちょっと教えていただきたいと思っておりますけど。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） すみません。この全線維持というのは、通常、山村活性化のほう維持している道路清掃であったり、草払いであったり、そういったもの以外の工事、建設業のほうでしかできないような道路側溝の敷設であったり、防護柵の設置であったり、そういったものを今回計上のほうをさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 道路維持だけではなく、突発的なものをその建設業にお願いをした費用ということだと思いますけども、やっぱり、いろんな村道・林道あたりが傷んでいるところで、限られた予算の中で補修計画は立てられているんだと思いますけども、今後、この1,700万で本年度足りるんですかね。また補正をかけられるとか、そういったところの見通しをお願いをしたいと思っておりますけど。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 今後の見通しということなんですが、現在計上しているのは、場所等、予定として決まっている箇所を計上させていただいております。

今後の見通しについては、考えられるのが積雪であったりと、そういった場合にどうしても道路警戒等、緊急に対応する必要があるがございますので、そういったものについて、気象等に絡むものでございますので、足りるかどうかが今の時点ではお答えしにくい部分でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 突発的に何があるか分かりませんが、やっぱり、全体的に、先ほども言ったように、村道、林道も傷んできているところが多いんだと思うんですね。

だから、計画的に、本格的に、災害復旧で大型車が通るとか、そういったところもありますけ

ども、計画的にその辺の補修計画はお願いして、財源も少ない中での対応になるかと思いきや、ども、その辺はどうぞよろしくお願いをしたいと思えます。

以上す。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 15ページでお尋ねいたします。道路維持費ということで、村道相良橋城山線排水路整備負担金ということで、これは説明ありました、JR線路下の山口川というふうな説明で間違いなかったでしょうか。であれば2,900万のJR等の負担金だと思うんですけど、これ何%ぐらいの負担金になりますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 負担割合ということでお尋ねかと思えますが、この分については本来村ですべき工事ですので、100%の負担金となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 再確認ですけど、山口川で間違いはないんですね、場所は。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 場所は、国道のJRのトンネルがございまして、その横に城山の小さい谷がございまして。そこから国道を暗渠で渡って、JRのトンネルの出口付近に降りてきているんですが、それを、現在のところ、平根さん宅の際を、JRの境界になっておりまして、そちらのほうに今流れているような格好になっておりますが、その先が農地の中にそのまま流し込みされているような状況ですので。

今回、JRさんが、今通っていないというところもあって、そこからJRの下をくぐって、すぐ山口川が近くに走っておりますので、そのほうに落とし込むというような工事になります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。

すみません、続けてよろしいでしょうか。1点だけお尋ねしたいんですけど、14ページ。先ほど宮本議員からも話がありました林業振興費で、餌づけ防止対策支援事業補助金なんですけど、これ30万ということで、先ほど課長からの説明では、試験的にやっていく、6集落の5万円というふうなことだったんですけど。

その場所なんですけどね、先ほどのあれでは中山間地域支払制度のところと、もう一つは多面的機能支払いされている場所というようなことだったんですけど、正直言いまして、ここはいろんな支援をされているところでありまして、そのほかのところですね、村全体と見ましたら、も

っと奥山といいますか、これに入っていない地域、そこら辺に目を向けてほしいなというふうに思いますし、来年度はもうちょっと拡充をお願いしたいということです。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） すみません、私の説明不足でした。

中山間直接支払制度、また、多面的制度に取り組んでいただいている集落につきましては、来月以降、集落説明会というのを実施する予定がありますので、そこでご説明をさせていただきますが、この餌づけ防止対策事業につきましては村内全域を考えておりますので、これは、そういった制度に乗っかっているところだけという限定ではございません。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。14ページです。先ほどの田代議員のお尋ねの分もありますが、放課後児童健全育成助成金で、学童保育の件で助成、補助金を出しているということですが、学童保育のどの分にこの補助金が出されているのか、予算を組んであるのかお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 主に学童保育の人件費に補助が充てられるということになっていきます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 人件費だと思いましたが、人件費の場合に、こがね保育園さんが一生懸命やっておられます。その保育園さんの保育士のほうに出るような感じになるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 保育士さんとは別に、学童保育はまた別の事業になりますので、学童保育に従事される方の人件費となります。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 補助されるということで金額も出ていますけども、人数も出ています。その面で、所得になると思うんですね、補助金というか人件費になると思う——だったらば。そういうときには、その相手方のほうに源泉税関係なんかもお話しできているのかどうか、そういうところはどんなふうに思われていますか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 今おっしゃった内容につきましては、こちらは補助を出すだけということになりますので、その辺は、手続は保育園のほうで適切に処理されるものと考えております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 14ページです。農地費、尾緑地区内用地測量業務委託料ということで、昨年12月に全員協議会ということで、尾緑の営農エリアについて説明を頂きまして、今月2日の全協時に、その後の進捗状況ということで説明を頂いたんですけども、その中でいろいろ話をさせていただいたところではあるんですけども。

まず、最終的に決まったこの4名の方が、4つの土地をそれぞれという話ではあるんですけども、まずは、この4名の方が遊水地内での耕作面積、どれだけ遊水地で耕作をされていたのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時01分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

遊水地内で所有されておられたそれぞれの面積ということですが、1人の方2,512平方メートル、316平方メートル、2,001平方メートル、1,672平方メートルでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 前提として、この尾緑の営農エリア、先に進めないといけないんで。この測量業務を反対するわけじゃないんですけども、その後のことですね。今言われたように、それぞれが遊水地でされておりましたけれども、今回、尾緑に再開をされる面積、それ以上の土地、10倍の方もいらっしゃるんですけども。その辺が、住民あるいは農業をされている方、農業委員さんも含めて、そういうところに周知をされた上で、協議をされているのかというところなんですよね。これが後々、我々議会も含めて、村長もそうですよ。住民の方から、農業されている方から異論が出ないように、その辺の周知をしていただきたいというところではあるんですけども。

10日の日に農業委員会を開催されたと思います。この話を農業委員さんにもされたんだと思います。全体の農業委員さんに。その農業委員さんの反応はどうでしたか。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） お答え申し上げます。

議員の皆様にも説明した内容のとおり、農業委員の皆様にも状況をお話ししたところでござい

すけれども。その点については、特に異論っていいですか、どうだろうかとかそういう疑問のような感じは受けませんでしたので、ご了解いただけただのかなと私は思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 私が聞いている話とは、ちょっと逆のような気がしますけど。農業委員さんも話を聞くと、やっぱり納得していない部分があるっていう話を聞いておりますので。やっぱり全体的に、周知が足りないと思っておりますよ。この事業自体はもちろん先に進めないといけないんで、測量業務は、もう全然やっていただいてもいいんですけども、その後ですよ。このスケジュールも、去年の12月から、2日の全協のときにスケジュールを頂きましたけれども、ある程度、12月以降進んできているんですよ。その間、もちろん議会もそうですけれども、そういうところに話がないっていうか伝わっていないという部分がありますので。農地の復旧工事も今後、行われてくるかと思っておりますけれども、またそのときに、もうちょっと話をさせていただきますので。それまでに、しっかりと広報を使うとか、農業委員会だよりを使うとかさういったところで、やっぱり周知をしないと。先ほども言いましたように、農業者、議会、村長そのあたりに、後々、異論が出ないようにしていただきたいと思っておりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思っております。村長、いかがですか。今の話を聞いて。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これまで、尾緑地区のその農地の再開に向けては十分ではなかったかもしれませんが、議会そしてその対象者に向けては、遅くなりましたけれども、説明をしながら今までしてきたというところで考えているところです。執行部としてはですね。

今回、これまでよりも広い土地を耕作していただくということで、そういうふうになっているところがございますけれども、今後の球磨村の農業を考えたときには、ぜひ、やっぱり、そういうふうな1区画が広がる区画整理あたりをしっかりとできた田んぼで、耕作をしていただくという方向にしていかなければいけないということも兼ねて、今回はこのような状況になっていると思います。

今後、それ以外の農地復旧がこれから行われるわけがございますけれども、その時は、しっかり、委員言われるように、やっぱり耕作をしたい方、そういう方もたくさんおられると思っておりますので、そういった方にしっかり周知をしながら私達も進めていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 14ページでお尋ねをいたします。

森林環境譲与税を今回、使ってでしょう。森林環境費の森林環境整備事業補助金。併せて、その上の公有林、村有林の整備だろうと思いますが、その委託料、この内容を教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 14ページの、公有林整備費委託料の310万でございますが、これにつきましては、本年度、法制林化事業で主伐をいたします三ヶ浦の湯渡団地9.7ヘクタールでございますが、その中の作業道の補修ということで計画をしております。作業道補修の延長が約550メートルということで計画をしているところでございます。

そして、その下の森林環境費の補助金でございますが、これにつきましては、森林環境譲与税を活用した森林整備ということで、作業道路線の増、それから、導入機械の価格の増加、機械導入に伴う建屋の増築ということで計画をしております。

まず、作業道の整備増につきましては、当初、5路線でしたけれども、今回13路線に変更して2,280万3千円の増となっております。

そして、もう一つが、森林組合が導入いたしますグレーディングマシンにつきまして価格に変動がございまして、69万6千円の増ということで、これについては補助金は3割ということで

す。それから、グレーディングマシン導入に伴います建屋の増設ということで、それに充てるということで、今回559万9千円ということで上程をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは、森林組合が今回、事業をされます。作業道だったり、建屋だったり、機械等々の負担金と申しますか、それをされるのに負担金を出すということでございます。

課長にもいつも、「森林環境譲与税、こういうのに使いました」ということで、健全な森林の整備環境等々に使うということになっておりますので。もちろん、こういうことによって森林環境につながっていくということは承知をしておりますが。

やっぱり、今、この前もちょっと決算のときにも言いましたように、森林が荒れておるんですね。荒廃しているんです。やっぱり、そこに保水能力がもうないもんだから、雨が降ったらば、すぐ土砂災害等々の危険性を伴うということで、この前もちょっとお話をさせていただきましたので。

ぜひ、やっぱり森林環境譲与税、国民から1千円取って、これは公表をしなければなりません。「こういうのに使いました」と。先ほどの説明、いいのはいいんだけど、私が言いたいので。

は、やっぱり荒廃放竹って、森林のですよ。やっぱり、そういうのをどうにかして、災害につながらないような防止方策とかそういうのも考えていただいて、森林環境譲与税、適正に使っていただければなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長、続けてよろしゅうございますか。

○議長（舟戸 治生君） はい、どうぞ。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 16ページ、教育費の中で、今度、学校安全教育研究推進校と指定をされるから、それに関連するいろんな経費を計上しておられるということでございました。

学校安全教育研究推進校。どういうことをして、どういう結果、どういう。2か年でということでございましたでしょうけれども、どういう成果を出していかなければいけないのか、端的にお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） すみません……。ちょっと首を痛めていまして、すみません。昨日から首と肩を全部痛めてしまっておりまして、ちょっと前傾姿勢に無理がございます。

この事業は、県の教育委員会のほうが防災教育ということで指定をしております、2か年の指定で、県内を順番に指定を受けて回っております。昨年度までが芦北地区が受けておりました。今年度そして来年度が人吉・球磨のほうで受けるということで、これは県のほうからご相談もありまして、ここは、令和2年の豪雨災害で非常に甚大な被害を受け、復旧復興に向かっている球磨村。そして、豪雨災害前から、村で防災教育には非常に熱心に取り組んでおられるというそういう実績がございましたので、ぜひ、球磨村のほうでってということで、ご相談ございまして。ちょうど、今年度から義務教育学校も開校いたします。その中で、ふるさと学の中にも、やはり、防災の視点も設けた学習も設定しておりましたので、うちのほうでお受けをしたところでございます。

今年度は、今、校内研修の中でテーマを設定していまして、すみませんね、ちょっと持ち上げると……。

子ども達がいろんな状況を的確に捉え、判断し、主体的に行動する児童生徒の育成ということで、校内の防災の意識を高める環境を整えるとともに、行政や地域と連携をして、児童生徒の情報収集能力そして表現力の向上につながる、日々の授業や防災に関する体験学習を進めていきます。そうすることによって、先ほど申しました、状況を的確に捉え判断し、主体的行動する児童生徒の育成を図っていきたいと思っています。いろいろ、座学そして体験、そして、行政、専門の方々を講師にお招きして、やっぱり、学校、教科書では勉強できないようなことを取り組んでいくわけです。

早速、7年生、これは中学校1年生は、毎年集団宿泊授業というのをやっておりましたけど、

あしきた青少年の家のほうに行って体験教室をするんですが、これを今年は防災キャンプに変えまして、さんがうらで1泊2日の防災キャンプという形で設定をしています。ダンボールベッドを作ったり、簡易トイレを作ったりとか、あと防災食を作ったり、様々な学習内容を組んでいます。他の学年でも、こういう防災につながる学習、そして、12月1日になりますかね、今年は第一日曜日では、村全体の防災教育に取り組んでいっているところです。そういった内容を取り組ませていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。防災教育、防災に特化したような活動、あるいはそれを推進することによってということで、この学校安全教育研究推進。

すみませんね、先生。お体、痛いのに。すみません。

今年度と来年度で2か年ですので、来年度、また指定校を受けると、必ず発表っていいですか、学校で一同に挙げて成果っていいですかね、「こういうことをやりました。こういうことが身につきました」と子ども達が多分、出てくると思いますので。

令和2年7月豪雨の災害を受けた我が村だからこそ、そしてまた、義務教育で1年生から9年生まで、この縦の中でのいろんな取組等々、立派にできていくことを祈願をしておりますので。どうぞお体にはご自愛をいただきまして、ぜひやっていただければ。

ただ、教育課長。教育長先生に、まずそこを教育をするのは、やっぱり課長がやっぱり説明せんと、そこは。ということで、お願いをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 9番です。一つお詫びをしたいと思います。

14ページ。先ほど西林議員、農地費のお話がありました。

先日、全協の折に、高永課長よりいろんな説明を頂きました。そのとき、いろんな表面的な議論をした中で、その後、いろんな話を聞いたり、これまでの経緯を調べてみました。やはり、令和5年の10月に、この尾緑の話は出ております。

先ほど、木屋農業委員会事務局長、いろいろ話をされておりました。やはり、議会として、私個人としても、表面的なことに対して話をさせていただきましたが、やはり、一議員として、これに対しては反省すべき、私個人、自身を恥じるべきだというふうに認識をしたところです。

これにおきまして、村長はじめ高永課長において、また関係者において、不愉快な思いをさせてしまったことに対して深くおわびを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

やはり、議会もずっと見てみますと、関連、関連と言われます。確かに一部関連はしておりますが、どうしても議論を続けていく中で論点からずれていくというのが多々あるようです。私自

身、今回しっかり反省をして、議会議員それぞれの方においても、この関連質問及び提案をされた内容において、しっかり理解をしながら議論をすべきだというふうに今回、思ったところです。本当に申し訳なかったなというふうに。本当、ご迷惑をかけました。

別件で、あと1点いいですか。すみません。いや、本当、笑い事じゃないなと私は思っております。

教育委員会に質問をいたします。17ページ、保健体育費、総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金です。

村長の説明の中に、「地域移行に伴う部活動コーディネーターと休日指導員の人件費」という説明がございました。これにおいて、私、一般質問をさせていただきましたが、もちろん、球磨村の義務教育学園スタートした中で、この部活動の在り方において、国・県の示す指針あるいは目的に沿って、今後、この移行をしていくと思っておりますが。

今現在で、いろんな学校とお話をする中で、日中の部活動と土日の地域移行において、どうしても先生達の負担が減るという状況ではないようです。やはり、この地域移行に関して、完全地域移行するに対しては、もちろん、これは人吉・球磨全体と広域として議論すべき案件だなあとこのように感じているところです。

もちろん、この予算書において、コーディネーターの人件費等々と説明があっておりますが、そのコーディネーターをしていただく方に、最終的にどこまで踏み込んで着地点を持っていくのか。言わば完全に移行した段階で、課題は、スタートしてから課題も出てくるだろうと思っております。やはり、この地域移行に対する問題点を、スタートする段階まで、しっかりと解決をしていて、9割5分解決した中で、スタートしていただきたいと思っておりますので。

このコーディネーターの方において、しっかりそこら辺を村としてもお示しをして、最終的には子ども達の選択が増えるような、あるいは、最終的に教師の働き方の改革が含まれておりますので、しっかりここは議論すべきだろうと私は思っておりますので。このコーディネーターの予算が無駄にならないようお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり）7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 14ページの、先ほど農業振興費のところ、尾緑地区の測量ということでありました。産業振興課のほうから、9月2日の全協のときに、この農地の復旧について説明がございました。

そのとき私は、その復旧の横の村の道、村道についてお話をしたと思います。9月2日に話をさせていただいたんですけど。その後、この村道、どうなっているか。村道ですね。建設課長になりますかね、見に行かれましたか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 現地のほうを確認しているかということですが、一応、あそこをずっと歩いて確認はしておるところです。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） どういう状況ですか。草が生えていると思うんですけど、それを見られてどういうふうに対応か。そこら辺、お尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 草とかはずっと生えているような状況で、歩いて通行はできた状況でした。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） できましたら、7階建もありますし、その上は仮設住宅もあります。そこにお住まいの方が、ローソンのほうにこの道を使って買物に行かれている状況です。

それで、村道ですので、真ん中は通れると思うんですけど、周りが、かなり草が生えています。ここにお住まいの、一王子団地のところに、総務課長あるいは副村長がお住まいだと思いますが、どのようにお感じになっていきますか。一言ずつお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

以前、農地等がありまして、そこを管理する水利組合等があられたときには、草払い等もやっておっていただいたところですが、その里道につきましては、今、土砂の堆積、今のところそれを除去するようなところで、ダンプ等も来ておりますけれども。その里道につきましては、やはり、言われるように、草払い等どういった形でできるかは検討しないといけませんけれども、きれいにしておいたほうがいいのかというふうには思っております。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔀宏君。

○副村長（上蔀 宏君） すみません。あそこが、私の家のすぐ横に水路があって、そして、言われたように、村道の相良橋城山線から国道のほう、ローソンのほうに行く里道になっております。車は通ろうと思えば、たしか軽トラは多分、通れると思いますけれども。私も気にして、水路際までは、必ず年2回、最低2回は草払いやったり、除草剤撒いたりするんですが。そのついでに、道のほうもできるだけ、人が当たるようなところは、草払い機で、ちょっとやっていたんですが。今年は、まだ1回ぐらいしか、ちょっとやれていませんけれども。

去年は、たしか廃土箇所を利用されている業者の方が、たしか1回か2回だったと思うんですけど、こちらから国交省のほうにお願いして、ちょっと手を加えていただけないかと。ちょっと柳とか何か、木が大きいのもあったもんですから、そういうのもあったもんで、国交省さんの

ほうにお願いして、業者さんがちょっと払っていただいたところです。

今後も、今言われましたように、結構、人が通られるんで、ちょっと手を入れていければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 水害後、峯地区のほうで、この村道、年に2回ぐらい払って、ずっときておりました。それで、昨年、その前でしたか、建設課のほうにお願いして、佐々木さんのほうにお願いしましてね。これは、さっき副村長がおっしゃったように、国交省っていうか振興局がやっているから、そちらに頼んだらということで、前に進んで草払い、できたらもう一回お願いしたい。

それと、もう一つは、産業振興課から図面を頂いたんですけど。お持ちだと思んですが、417-1というところが、ここに、さっき副村長がお話しになったんですけど、柳の木が、令和2年の水害から流れてきましてね。もう雑木林みたいな形になっておまして、そこに鳥獣害がいると、そういう状況なんです。佐々木さんにもお話ししたんですけど、ここは民有地ということで。「それなら、こっちでもやっていいか」っていうふうに尋ねたら、「やってください」というふうに言われたんですけど、そこまでの今度は労力がなくて、今は、やっていないんですけど。

何とかここも含めましてね、やっぱり皆さん使われますので安全、安心っていいですか、そういうのを確保するためにも、ぜひとも前に進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） この質問ではございませんけど、土木費に関連していいですか。

○議長（舟戸 治生君） はい、どうぞ。

○議員（10番 田代 利一君） 友尻地内が迂回路になりまして、そして、私も「かわせみ」に、組頭と土曜と昨日、行きました。入り口のあれをしておりますけれども、矢印。全然分からなくなっています。全然分かりません。また。駅に何回行ったことかって、昨日、「かわせみ」でもありました。

なぜならば、橋から向かって右側のほうにこうして矢印があるんですよ。こっちへは向いていないですよ。あの矢印は木屋さん向きの矢印になっているんですよ。あっちへは、ほとんど行かないですよ。例えば、左側に「「かわせみ」は左折ですよ」とか、そんなものを欲しいと私も思いました。ほとんどの方が分かりません。朝早くと、昼と、夕方から、また信号になりますので、特に分かりません。

そして、途中は今、見張りがおられますけれども、もう少し分かるような「左折」とか。そして、向こうから上がる場所にも「右側」とかしてもらわなくては、ある人は、八貫とかあそこまで行ったって人もおられますので。「右折」とか「かわせみ」まで」というのを要望でございます。そういうお話がっておりますので、本当、これから何人かが、それはあると思います。

それと、駅構内に2か所、信号があります。その2か所のところに離合箇所のところ舗装してないんですよ。砂利そのままです。あれはもう草が置いてあります。もう、1か月のうちに草が生えるでしょう。大型が来れば、そこに必ず寄らなければ離合できません。よい乗用車あたりは、もう草が置いていけば、寄られないとトラブルが起きないように、できれば、あそこの舗装までお願いをしたいと。

それとあと1点。両側にラインが欲しいというところも、ラインがついておれば、段差がありますので、夜中でも走られるという。ですので、これは要望をいたします。以上です。

そして、この補正予算については異議ありません。賛成いたします。

以上です。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言がっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第45号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり決定されました。

日程第9 議案第46号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第9、議案第46号令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言がっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第46号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第47号 令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第10、議案第47号令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第47号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第48号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第11、議案第48号令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第48号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 同意第4号 球磨村教育委員会委員の選任同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第12、同意第4号球磨村教育委員会委員の選任同意についてを上程します。

それでは、本案件の審議を行います。ご審議願います。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今回任期を満了されるということで、小川孝徳委員から小川豊明

氏へ交代をされるということなんですけども。

反対するわけじゃないんですけれども、小川孝徳委員の年齢と小川豊明氏の年齢を教えてくださいたいと思います。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 西林議員、後で教えていただくということでいいですかね。よろしく、課長お願いします。西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） はい。先ほども言いましたように、反対するわけじゃないんですけれども。恐らく10歳ぐらい年が離れていらっしゃるんだと思います。なかなか成り手不足、適任者がいないっていう中で、小川地区でそういうことになったんですけれども。

選任の経緯、どういったところで、どういうふうな感じで選任をされたのかっていうところを、ちょっと教えていただきたいと思いますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

西林議員が言われますとおり、小川孝徳委員につきましては、年齢が60歳というようなところ。また、次の後任の候補であります小川豊明氏につきましては、10歳年を離れているというようなところの現状でございますけれども。

選任の経緯といたしまして、小川孝徳委員につきましては、今年の11月13日をもって2期目が終了となる予定でございます。教育委員会事務局といたしましても、そのまま続投をしていただければと、一度お願いをしたところでございますけども。孝徳委員につきましては、非常に足が、最近もう悪くなって、運動するのまままらなくなっており、今回限りで教育委員の続投というのは拒否をされたところでございます。

それに当たりまして、どなたか候補がおられないかというようなところで、後任の小川豊明先生のほうを指名を頂いて、また、こちらのほうから小川豊明先生にお願いをしたというところが経緯でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） なかなかやっぱり、成り手不足、適任者がいないっていうところの中で。小川豊明氏は清流学園の学校運営協議会委員長ということで、一生懸命、学校教育に関しては教職員の経験を生かしながらされているということは知ってはあったんですけれども。

やっぱり、教育委員会は今4名いらっしゃいますけれども、保護者枠の方も含めて、結構年齢がいていらっしゃる方が多いというところですので。そういったところは、以前は、もう30代、40代の教育委員さんがいらっしゃいましたので、そういったところも含めて、今後また検討していただけたらと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 現在、球磨清流学園の学校運営協議会の委員長をされているんですね。本当は、もう、じゃあ、学校運営制度、コミュニティ・スクールですか、制度はあり方は、っていうことをちょっとお聞きしたいんですけども。多分、時間のかかるでしょう。

その委員になれば、学校の運営あるいは教育委員会に対して、学校運営の意見を述べるようになっておるんですね。この制度自体が。学校の運営に関して、委員会に対しての意見を述べるようになっております。

この方は、教育委員に今回選任をされれば、この学校運営協議会委員長ですね、委員長をお引きになるんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 今回、選任に当たりましても、学校運営協議会委員長であられるということは、もう十分承知の上で、そことの関係、兼ね合いはないものだろうかということで調べましたところ、そこに兼務できないとかいうことはございませんでしたものですから。そのお立場であることを私としてはプラスに捉えて、非常に教育の中にもご経験もありますし、いろんな活動もされていますので、学校運営協議会の会自体は、学校の運営に対していろんな意見とかが申せますですね。学校と共にその課題解決に向けて、いろいろ活動していくとか、それ自体がコミュニティ・スクールっていう活動になっていきますけど。

そこと教育委員ってというのは、さらに、学校のみならず社会教育全般に対して、ご意見いただいていくということで、私は、そこは問題がないと捉えて、こうやって選任をお願いしたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 先生、私、ちょっとその人のお立場になったときに、教育委員になっておって、その学校運営委員からいろいろ意見、今の学校運営に対してとか、その学校運営をする教育委員会に物を申すべきときに、この方が委員長であれば、その方がどっちつかずとは言いませんけれども、やっぱり、そこは切り離していかないと。

できるっていうことは、なっておるんでしょうけど、その人のお立場が、その学校運営で。じゃあ、「こういう運営が、やり方がどうなのか。教育委員会、これでいいんですか。この球磨清流学園の学校運営が議案になっているけれども、こういうことになっているけれども、教育委員会としてそれはいいんですか」ということを、教育委員会に申し上げる。そうすると、教育委員として、今度はそのことについてっていうことがあるので。

できるということであれば、支障がないということであればでしょうけれども。できましたら、教育委員になられたならば、学校運営協議会の委員長はお引きになって、委員は残るか残らない

か分かりませんが、そこは考えていかないと、「何でもかんでも一緒たぐれになって、もう、このことも全部、ここで処理してしまう」じゃなくて。やっぱり、お立場があるんだから、そこは考えてしていただきたいなっていうことで、私、思っているんですね。

先生も体がでするので、ぜひそういうことで。

やっぱり運営っていいですか、教育行政の在り方、地方教育行政の組織及びの中に、学校運営委員っていうのも、ちゃんと項目でなっておるんですね。教育委員も教育委員で、もちろんございます。ここにありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中にも、ちゃんと学校運営協議会というようなことでありますので、そこはちょっとお考えになったほうがいいんじゃないかなと、私は思っております。

別に反対をするところではございませんけれども。

すみません。嶽本さん、どうぞ。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 両小川氏につきまして、どのこうのとかいうような異議はないんですけれども、やはり、村の各種委員、それぞれ選任する場合に、人口減少並びに高齢化という影響が及んできているように思います。

また、委員によっては地区割りというようなところがありまして、人選に困るということが、今後ますます考えられるんじゃないかなと危惧っておりますか、心配されるところがあるかと思うんですけれども。

今後そのような状況に対して、村長、どのようなお気持ちを持っておられますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、宮本議員、言われるとおりであります。現在においてもいろんな、例えば農業委員会の委員さんでありますとか、それに限らず民生委員さん、いろんなそういう委員の方、お願いをしておりますけれども。もう何年も前から、今、宮本議員が言われるように、なかなかそういう方は、自分から、もちろんなっていただくような方はなかなかおられないところで、村としても今、頭を痛めているところでございます。

ですから、年齢的なものは、やっぱり今回に関してはありますけれども、やっぱり、年齢をとっても、やっぱりやる気のある人は、しっかりやっぱり務めていただけたらと思っておりますので、そういったところは年齢とかそういうのは、あまり考えずに、やる気のある人をしっかりと私達は見つけて、お願いをするという考え方で、今後いきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 条例等で地区割りが決められておるところは、変えられないところもあるんでしょうけれども。やっぱり、適材適所、人格等を尊重して、全村的にまた選んでいくという方法も考えられると思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 球磨村教育委員会委員選任同意について。

小川豊明氏につきましては、村長が提案理由で申されたとおり、人格、識見ともに大変優れておられ、また、これまでの実績などについては、議員各位もよく承知いただいていることと思います。

議会の全会一致をもって同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） ただいま、7番、嶽本孝司君より同意の発言があっており、ほかに質疑などの通告もありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第4号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第13. 議員派遣について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第13、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

日程第14. 閉会中の継続調査について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第14、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本会議において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。本定例会は本日で閉会することに決定しました。これで本日の会議を閉じます。

令和6年第8回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時50分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員